



キャピタル・インターナショナル・リミテッドが高松コンストラクショングループ<1762>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の高松コンストラクショングループ<1762>について、キャピタル・インターナショナル・リミテッドが5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、キャピタル・インターナショナル・リミテッドの高松コンストラクショングループ株式保有比率は、4.58%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2019年5月15日。